

入札監理小委員会における審議の結果報告 (独) 労働政策研究・研修機構の労働大学校の施設管理・運營業務

労働大学校の施設管理・運營業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 28 年 4 月から平成 31 年 3 月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 確保されるべき質の設定について

【論点 1】

「快適性の確保」の質の設定において、満足度アンケート調査の「施設の生活面における整備状況について」と「警備員の対応について」の達成すべき水準が、それぞれ 70%以上、85%以上と整合性がなく、過去の達成実績から勘案しても並びをとるべき。

【対応 1】

過去の実績を勘案し、両方の達成すべき水準を 80%以上とし、並びをとった（資料 1 - 2 P 4）。

【論点 2】

満足度アンケート調査の様式の「警備員の対応について」の「備品等の貸出の対応」の質問について、備品を借りない研修生もいるので、アンケートとして明確に回答できるものにすべき。

【対応 2】

「備品等の貸出の対応」を「入校時の受付や滞在中の対応」に修正した（資料 1 - 2 P 83）。

2. パブリックコメントの結果と対応について

【論点】

平成 27 年 9 月 11 日から 9 月 30 日まで意見募集を行ったところ、現行事業者 1 者から 5 件の意見が寄せられた。

【対応】

入札に参加する者に必要な資格及び業務内容等について、所要の修正を行った。

以 上